

## 新教区準備委員会の進捗状況について（報告）

（2022年12月26日作成 NO.4）

新教区準備委員会では、現在、「教化・組織小委員会」、「財務小委員会」、「長浜特区小委員会」の3つの小委員会に協議事項を付託し、それぞれの小委員会で協議を進めています。

各小委員会の概略は、「教化・組織小委員会」では教化方針及び諸規則について、「財務小委員会」では予算及び御依頼割当について、「長浜特区小委員会」では長浜特区の教化体制及び予算について、それぞれ協議しています。付託事項は、「月報（12月号）」同封の報告書をご参照ください。本紙4ページにも掲載しています。

### ● 教化・組織小委員会

本年10月から3回の会議を開き、付託された事項について協議した。

#### \*教化研修計画に関する事項 \*教学研究施設に関する事項 \*真宗学院に関する事項

#### \*教区教化体制に関する事項 \*役職者の任期に関する事項

（協議内容）教化に関する事項については、小委員会だけの協議とせず、教化現場で尽力される両教区の教化委員を中心した委員会（新京都教区推進本部調整協議会（仮称））を設置して協議を行うことを確認した。

#### \*教区会及び教区門徒会等に関する役職に関する事項

（協議内容）現行の「教区制」等によれば新教区の議員数は、教区会議員と教区門徒会員の合計が100名を超えることになるので、小委員会で適正な議員数を協議し、新教区が適正な議員数で運営できるよう宗派に要望するための協議を行った。

#### \*選挙に関する事項

（協議内容）宗議会議員選挙、選出教区会議員選挙の投票区は、長浜教区に2か所、京都教区に8カ所設置するよう条例によって定められている。新教区発足後の投票区についての協議を行った。

#### \*教区諸規則に関する事項 \*表彰に関する事項

（協議内容）新教区発足の際、両教区の全ての規程は廃止されるため、新たな規定を設けることになる。教化に関する規定は、教化・組織小委員会で、会計に関する規定は、財務小委員会で、それぞれ協議を行うことを確認した。

**\*教務所・支所職員体制に関する事項 \*教務所事務に関する事項**

**\*京都教務所の事務所改修計画に関する事項**

(協議内容) 新教区発足後は、現京都教務所が教務所となり、現長浜教務所は教務支所となる。教務所及び教務支所での職員配置や人数、業務内容等について協議した。併せて職員の配置人数変更に伴う現京都教務所の改修について協議した。

小委員会の進捗に併せて、両教区の諸団体である教区坊守会、教区推進員連絡協議会等でも、新教区発足後の組織のあり方などについての協議が始まっている。

**● 財務小委員会**

12月16日に第3回財務小委員会を開催し、前々回・前回から継続して「教区費割当に関する事項」について協議するとともに、その他の付託事項についても下記のとおり協議した。これにより、第1回から第3回の小委員会での協議で、全ての付託事項について新教区における方針案を取りまとめるに至った。

**\*教区費割当に関する事項**

(協議内容) 前回報告のとおり、教区費については懇志金(宗派経常費・教区費)の1門徒指数当たりの負担額を増やさないことを前提に協議を重ねてきたが、教区全体で集める教区費総額や割当基準、教区費についての基本概念(位置づけ)等について、小委員会としての方針を取りまとめた。

**\*減免、願事停止及び申し合わせ等に関する事項**

(協議内容) 寺院の状況に鑑みて宗派経常費や教区費等の御依頼を免除又は減額を行う場合の規程の設置について協議を行った。また、現在京都教区においては宗派経常費等の御依頼が未完納であった場合、一部の願事(寺院から本山への各種申請)について受付を停止する措置を取っているが、改編後の方針について協議した。

**\*災害対応に関する事項**

(協議事項) 現在両教区が設置している広域災害対応のための特別会計の統合や支出規定など運用方針について協議した。

**\*教区諸施設に関する事項**

(協議事項) 現京都教務所の常磐会館、現長浜教務所の大谷会館など新教区に属する諸施設の維持管理に関する会計の方針や、教務所職員役宅の費用の経理方途について協議した。また、築80年以上経過する旧長浜教務所建物の扱いについて方針を確認した。

**\*備品及び物品に関する事項**

(協議事項) 現在両教区が保有する公用車維持管理・購入のための特別会計の方針や、新教区における公用車の運用方針について協議した。また、現在、旧長浜教務所内で保管している書籍や教化備品については長浜別院に移管する方針を確認した。

**\*改編に係る給付金の扱いに関する事項**

(協議事項) 改編実施に伴い宗派から給付される「改編給付準備金」、「教区教学研鑽機関の整備・充実のための助成金」、「寺院活性化支援室設置に対する助成金」を収入する会計に関する事項等、その処理の方途について協議した。

**\*諸会計に関する事項**

(協議事項) 巡回資料『Vol.2』に記載のとおり、現在長浜教区が保有する図書購入積立金会計、青少幼年教化推進資金会計、運営積立金会計については新教区に承継せず、長浜・五村別院、長浜特区のため活用していく方針を確認した。また、得度考査料など願事にかかる教区冥加金の改編後の方針について協議した。

● **長浜特区小委員会**

当初、第1回を11月1日に予定していたが、感染拡大により延期となり、第1回小委員会を12月5日に開催し、付託事項について協議した。

**\*「専任輪番に関する事項」**

(協議内容) 新教区発足後は、教務所長が長浜・五村両別院の輪番を兼務できないため、専任輪番を置くこととなる。専任輪番は両別院の崇敬区域(現長浜教区内)から任命するなど、輪番の任命について、宗派に要望する事項を協議した。

**\*「特区教化に関する事項」**

(協議内容) 長浜特区で行う教化事業の方向性について協議を行った。

**\*「長浜・五村別院職員体制に関する事項」**

(協議内容) 長浜教務支所と両別院職員との職務体制について協議を行った。

**\*長浜・五村別院規則変更に関する事項**

(協議内容) 両別院の役員数や役員の選定方法について協議を行った。

また、両別院や特区教化に関する事項については、小委員会だけの協議とせず、別院の責任役員会や院議会、教化現場で尽力される委員と協議することを確認した。両別院責任役員会においても、小委員会で協議された内容を基に、院議会や常議員会のあり方、教化体制や予算について協議している。

#### 今後の新教区準備委員会での協議について

2023年2月8日に開催される第2回新教区準備委員会では、各小委員会の協議報告を受け、新教区像についてさらに協議を深め、今後、両教区の改編委員会に報告し、意見を求めていきます。 以上

### 新教区準備委員会から各小委員会に付託された事項（参考資料）

#### 〈教化・組織小委員会〉

- \* 教化研修計画に関する事項
- \* 真宗学院に関する事項
- \* 教区教化体制に関する事項（教化委員会・教化本部・同和協議会<部落差別問題協議会>）
- \* 寺院活性化支援室に関する事項（寺院の解散・過疎地域対策の検討を含む）
- \* 教務所・支所職員体制に関する事項（教化相談員含む）
- \* 教区会・教区門徒会等に関する役職に関する事項（議員定数・議事細則を含む）
- \* 選挙に関する事項（投票区の設定）
- \* 役職者の任期に関する事項（各寺院の責総任期を含む）
- \* 教区諸規則に関する事項（設置すべき各委員会の検討を含む）
- \* 教務所事務に関する事項（移動教務所（支所会場）・事務の効率化・相続講事務を含む）
- \* 京都教務所の事務所改修計画に関する事項
- \* 表彰に関する事項（門徒功労賞）
- \* 諸団体に関する事項（坊守会・准堂衆会・仏青・合唱団等派内の関係）
- \* 関係団体に関する事項（教団連合・同宗連等派外の関係）

#### 〈財務小委員会〉

- \* 教区一般会計予算に関する事項
- \* 教区諸会計に関する事項（各種積立金の案分に関する事項を含む）
- \* 宗派経常費割当方法に関する事項
- \* 教区費割当に関する事項
- \* 教区会館護持金割当に関する事項
- \* 教区共済に関する事項
- \* 減免、願事停止及び申し合わせ等に関する事項
- \* 災害対応に関する事項（災害対応備品備蓄を含む）
- \* 教区諸施設に関する事項（常磐会館・大谷会館・役宅営繕含む）
- \* 備品及び物品に関する事項（伝道車<公用車>・事務機器リース等）
- \* 組・地区・特区交付金・助成金に関する事項（支出基準の明確化、寺院数・門徒指数反映）
- \* 教区諸団体への助成に関する事項
- \* 講師謝礼等に関する事項
- \* 旅費及び日当に関する事項
- \* 改編に係る給付金の扱いに関する事項

#### 〈長浜特区小委員会〉

- \* 専任輪番に関する事項
- \* 特区教化に関する事項
- \* 長浜・五村別院職員体制に関する事項
- \* 長浜・五村別院規則変更に関する事項